

平成30年4月吉日

大田区サッカー協会

大会委員長：馬橋 恵子

【 第11回 大田区mumフットサル大会要綱 】

- ※主 旨 レディースサッカーの発展を目指し、フットサルレベルの向上に努めるとともに、大田区全域、他地区との交流を図る。
フットサルを通じ、健全なスポーツ精神の高揚を図る。
- ※主 催 大田区サッカー協会
- ※日 時 2018年5月5日(土・祝) 9時～13時
- ※会 場 大森学園 人工芝グラウンド
- ※参加資格
- * 2018年度mumリーグに登録しているチーム
 - * スポーツ保険に加入しているチーム
 - * 大田区サッカー協会が認めたチーム
 - * 大会参加費は、各チーム¥6,000とする。(大会当日会場にて徴収する)
 - * 特別参加チームは¥3,000とし、表彰の対象外とする。
- ※競技方法
- * メンバーは試合ごとに20名。
メンバー表は受付時に提出する。
第一試合前にベンチに入るメンバー全員のチェックを行う。
 - * 靴は野外用フットサルシューズもしくはトレーニングシューズとする。
(スパイク禁止)
- ※組 合 せ * 大田区サッカー協会が厳選なる抽選を行いました。
- ※競技規則 * 当該年度日本サッカー協会『フットサル競技規則』による。
http://www.jfa.or.jp/jfa/law/pdf/law_futsal_all06.pdf
ただし試合時間は14分(7分ハーフ)、タイムアウトなしのランニングタイムハーフタイムのインターバル2分)とする。
尚、以下を追加する。
- 第12条(反則と不正行為) 関係
- ・GKが保持していたボールを離した後、ボールが相手側によって触られるかプレーされる前に、味方競技者からボールを受けるプレーは間接フリーキックとなる反則である。最初のGKのボール保持について、完全にコントロールする場合のみ“保持”したと解釈する。
例えばシュートが打たれて、セービングしてはじいたボールは、GKが完全にコントロールしていないので、はじかれたボールは味方FPからGKに戻すことができる。ただし、ボールをキックして戻したなら、GKはボールを手で触れることは出来ない。手で以外の部位で扱うことは可能。

第13条（フリーキック）関係

- ・ペナルティーエリア内で攻撃側が反則を犯した場合に守備側チームに与えられるフリーキックは、直接、間接にかかわらず、エリアのどこから行ってもよい。

また、今大会においては、次の規則を適用する。

第8条 プレーの開始および再開

- ・キックオフから直接得点することはできない。
- *退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本部において決定する。

本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

- ※用具
 - *ユニフォームは、正・副を用意することが望ましいがビブスでも可とする。
 - *ユニフォームには、選手固有の背番号をつける。
 - *装身具（めがね・ネックレス、ピアス、指輪等）については、原則としてすべて取り外すこととする。
 - *その他マムリーグの規定と同様とする。
- ※競技者の数
 - *3人で成立する。
- ※審判
 - *基本的には大田区サッカー協会審判部が行うが、帯同が可能なチームは各チームより1名帯同とする。

- ※運営方法
 - 女子部担当理事・女子部運営委員にて大会を運営する。
 - 各チームから2名の得点係を担当してもらう。

- ※その他
 - 怪我などの事故が発生した場合、応急処置はするが、主催者は一切の責任を負わない。
 - 救急箱等は各チームで持参することとする。

以 上